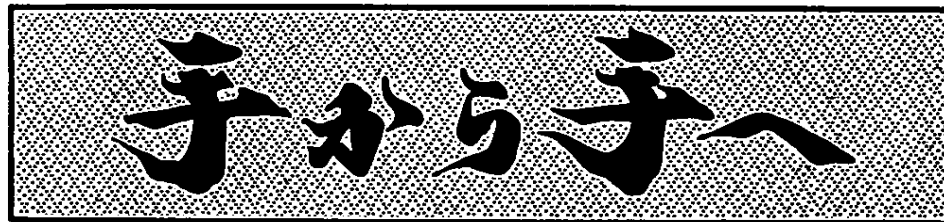
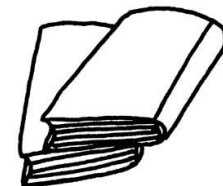


発行  
東京都立大学労働組合  
TEL=042-677-0213  
Eメール=union@apricot.ocn.ne.jp  
HP=http://tmu-union.org/



第 2920 号  
2022 年 10 月 26 日

## 投稿 研究費 2 段階配分は教員間の分断を生み出し、 一体的・有機的な大学運営を困難にする



生命科学・岡本龍史

### 1. はじめに：基本研究費 2 段階分配案への懸念

今回の研究費配分検討プロジェクトチーム (PT) が提案している基本研究費 2 段階分配案 (外部資金応募/獲得のインセンティブ) は、

- ① 外部資金に応募した教員および外部資金獲得中の教員に関しては、基本研究費を 50 万円から 60 万円に増額する。
- ② 外部資金を得ておらず、かつ応募をしない教員については、基本研究費を 50 万円から 30 万円に減額する。

というものです。これまで 2 回にわたって (『手から手へ』 2916 号、および 2919 号)、文系教員の方から本案に対する強い懸念・反対意見が示されてきましたが、今回は理系教員の一視点として本稿を投稿しました。本投稿文では、本学の教員の皆さんの研究分野を、文系と理系といった非常に大雑把な概念で分けて記載しています。このようなステレオタイプの分け方に当ては

まらない専門分野・研究分野の方も多くいらっしゃると思いますが、便宜上、文・理に大別して本投稿では記載していること、ご理解下さい。

上記の基本研究費 2 段階分配案についてですが、外部資金獲得なしには十全に研究をすすめることがむずかしい多くの理系教員にとっては、外部資金の応募・獲得と基本研究費を結びつけることに違和感があっても、その導入に強い拒否感を覚えるものではないと推察されます。しかしながら、本提案における PT の考え方・説明は、理工学的な評価・価値基準への傾斜が著しく、このような案の導入は、文系教員と理系教員との間に分断を生み出し、本学における研究・教育に大きな負の作用を及ぼすことになると強く懸念されます。

裏面に続く⇒

## 学生・教職員のための

## 事前申し込み制

# 締め切り 11/2

# 無料

## 法律相談

◎回答者 江森民夫 弁護士

(東京中央法律事務所、都立大学卒業生)

◇日時 2022 年 11 月 4 日 (金)

午後 1 時～4 時

◇場所 東京都立大学労働組合事務室

(南大沢キャンパス 本部棟 3 階 333)

コロナ対策のため、教職員の方も事前予約が必要です。ご協力ください。

組合未加入の方、学生の方も、  
お気軽にどうぞ！

コロナ禍での働き方  
など不安に思ったら

〈主催 & 申込先〉 東京都立大学労働組合

TEL : 042-677-0213 FAX : 042-677-0238

Eメール [union@apricot.ocn.ne.jp](mailto:union@apricot.ocn.ne.jp)



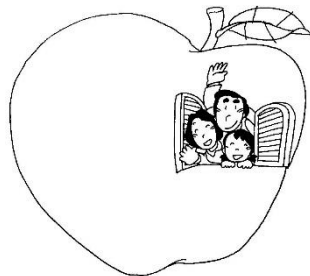
## 2. 理系教員の一般的な受け止め方

私自身はこの案を最初に見た際は、「何もしないのに基本研究費が10万円増えるのか」という驚きを覚えました。私が所属する理学部をはじめとする理系教員のほとんどは、「外部資金に応募するのは当たり前であり、また、それなしには研究の継続が困難であるので、外部資金に応募しない教員はほとんどいない」という認識をもっていると思います。そのため、基本研究費2段階分配案に強く反対する声は、私の周りからは聞こえてきません。一方で、「この案を導入しても大学の研究力向上・間接経費増収には繋がらないのではないか」という懸念・疑問は比較的多くの理系教員が有しています。実際、PTが説明用に示した資料には、ここ5年間の科研費の応募件数、採択件数、獲得金額の数値が示されているのみで、全教員数や全教員が申請した際に見込まれる間接経費増収見込み等は記されておらず、当該案導入による効果を読み取ることはできません。また、「上記の2段階分配案②のような基本研究費減額措置によって強制的に外部資金への申請をさせても、それらが採択に至ることはほとんどないであろう」といった推測が容易にできることも、上述の懸念・疑問が挙がる大きな要因となっていると考えられます。

以上をまとめると、今回の基本研究費2段階分配案に対する多くの理系教員の受け止め方としては、「本案を導入しても研究力向上・間接経費増という主目的は達成できないと思われるが、半自動的に基本研究費が増えるのであれば大きな反対はしない」、といったものに集約されるかと思います。

## 3. 文系と理系における違い：研究のすすめ方と業績の評価

『手から手へ』2916号および2919号に記されている文系教員の方々の投稿記事を読むと、研究および研究費に対する姿勢が理系教員と大きく異なることが理解できました。研究と研究費の関係でいえば、理工系では、「研究成果 → 外部資金獲得 → (より大きな) 次の研究成果 → 研究費獲得 →」という流れが一般的ですが、文系には、「研究成果 → 一定の研究費(基本研究費) → (継続的な) 研究成果 →」という研究サイクルで研究・教育を十全に遂行できる学問分野が多く存在する、という点が一番の違いと思われれます。このような文理の研究特性の違いは、研究業績の評価においても見られます。理系では国際誌への投稿論文や取得特許などが高く評価されますが、それらの業績と、歴史、哲学、教育などの専門家が十年以上かけて日本語で数百ページ以上の研究書を一冊完成させるといった業績(事例)を同じ土俵で評価することが不可能であることは明白です。



## 4. 基本研究費2段階分配案の問題点

今回の提案の一番の問題点は、「当該案の導入をあまり気にかけない理系教員」の多数意見を利用することで、「当該案の導入に強く反対する文系教員」の意見を少数意見として退ける、という意図が透けて見えることです。

この案を導入して生み出されるのは、文系教員の大学への不信感であり、さらにその不信感は当該案を無自覚的に受け入れた理系教員に対しても向けられることになり、結果として文系教員と理工系教員との間に分断が生み出されてしまうことを強く懸念しています。仮にその危惧が現実のものとなった際は、全教員・職員による一体的・有機的な大学運営が不可能となり、本学の総合的な研究力・教育力も落ちていくことは必然です。

## 5. 基本研究費2段階分配案原資の有効利用

本学はさまざまな研究支援事業をこれまでに実施しており、私自身はそれら事業の多くを高く評価しています。とくに、学術論文出版支援などは、他大学と比較してもかなり良く設計された制度であると考えており、実際に多くの支援をいただいています。また、科研費申請書事前レビュー制度も効果を上げているようであり、私も微力ながらレビューアールとして協力しています。これまでに積み重ねてきた本学の研究支援事業と今回の基本研究費2段階分配案は、「研究力を上げる」という目的自体は同じですが、当該案は、「教員間の分断を生み出す」というこれまでの研究力向上支援事業にはなかった大きな負の副作用を与えるという異質なものです。本案の説明資料には、仮に教員全員が外部資金申請をしても(全員の基本研究費を10万円上げて)原資は確保できる、と記されています。研究費配分検討PTには、この原資を無駄にせず全学的な研究力の底上げにつながるような新たな施策を示す、あるいは、今回の提案を撤回することを提案します。

外部資金の申請は教員だけではできません。私自身もJST、NEDO関連の外部資金や科研費に応募していますが、URAや理系事務などの職員の方々からのサポートのおかげで申請できた外部研究費がいくつもありました。また、採択後の契約、雇用、会計などの事務関連手続き・作業も事務職員の方々の支援なしにはなし得ません。しかしながら、近年、職員の方の多忙化が加速していることをよく耳にします。研究力を上げる方策としては、教員サイドへの支援・啓発なども重要ですが、臨時職員の方の5年雇い止めの改善や、職員欠員の速やかな補充など、研究力を支えている現場の環境改善にきちんと目を向け、そして、上記の原資をそれらの改善策のために有効活用するなど、広い視点から「本学の研究力向上」にとりくむことが重要であると考えます。